

令和五年度 大泉中学校 学校生活の決まり

≪服装・持ち物の決まり≫ ※紛失を防ぐために、持参物にはフルネームでの記名をすること。

①標準服

	冬服期間 [4月、11月～3月]	夏服期間 [5月～10月]
標準服の考え方	①スラックス型、スカート型を各自で選択し、着用する。夏服・冬服で変更しても構わない。 ②原則的に夏服と冬服の着用期間を設け、季節に合った服装を意識させる。 ③儀式的行事及び全校朝礼に参加する場面では、設定された期間に合わせた服装での参加を基本とする。 ④寒暖差や季節外れの気候、本人の体調等に対応するため、年間を通して各自の判断で冬服及び夏服を選択して着用することを認める。ただし、服装の決まりを意識し、選択した服装に合った着こなしをする。 ⑤下校時にブレザー等を脱いで行動する場合は、紛失等を防ぐため、カバンにしまう。	
スラックス型	・標準服ブレザー ※1 ・標準ネクタイ又はリボンを選択して着用(学年色/R5入学生は青) ・標準スラックス ・ベルト ※2 ・白無地のワイシャツ ※4	・標準スラックス ・ベルト ※2 ・白無地のワイシャツ、ブラウス※4 ・白または紺無地のポロシャツ※5
スカート型	・標準服ブレザー ※1 ・標準リボン又はネクタイを選択して着用(学年色/R5入学生は青) ・標準スカート ※3 ・白無地のワイシャツまたはブラウス ※4 ・標準ベスト着用する	・標準スカート、 ※3 ・白無地のワイシャツ、ブラウス※4 ・白または紺無地のポロシャツ※5 ・標準ベストは任意で着用
留意事項等	※1 ボタンは全てかけて着用する。腕まくりは不可。熱いときは脱いでカバンにしまう。冬服選択時は登下校及び儀式や集会に参加するときは着用する。 ※2 スラックス着用時は正装に相応しいデザインのを必ず使用する。 ※3 スカートは膝頭が隠れる長さを上限とする。 ※4 夏服着用時は第一ボタンを開けて着用してよい。 長袖を腕まくりするときには、しっかりと折り曲げる。 ※4 ワイシャツ等の下には、外から色や柄、ロゴ等が見えないシャツを着用する。ポロシャツ着用時は着用しなくてもよい。 ※5 ポロシャツも Yシャツ同様裾を入れて着用する。 ★ネクタイ及びリボンはブレザー着用時(冬服)には着用する。 (他)特別な事情で標準服が着用できない場合は事前に相談し、対応してもらう。	

②靴下等

靴下	・紺または黒無地 ・500円玉サイズまでのワンポイント可 ・ラインが入ったものは不可 ・くるぶしが出るものは不可
----	---

③靴、鞆等

靴	・登校靴で保健体育科の授業等をするため履きなれた運動靴のみとする。ただし、降雨時に雨用の靴を使用することは可能だが、長靴等での運動参加は認めない。
鞆	・紙製、ビニール製袋はサブバック等でも不可。 ・目印を目的とした装飾品(バッジやブローチ等)は派手でないものを1つまで可。

④防寒着等

防寒着（厳冬期のみ使用可能、詳細は別途通知）	<p>[セーター]・紺無地のみ。ブレザーからはみ出さないように着用する。登下校時、集会参加時以外はセーターでの活動を可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーター着用時、ベスト着用は不要とする。 <p>[コート]・正装に相応しい色、形の物を使用する。 （ウインドブレーカー・ジャンパー類、ダウンコート、ベンチコート等は不可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時以外着用せず、登校後はカバンかロッカーに入れて管理する。 <p>[タイツ]・スカート型標準服着用時のみ使用可能。体育着着用時は使用不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒無地で、足先まで覆う物を使用する。（レギンス等は不可） ・起立した状態で地肌が透けないものを使用する。（120 デニールが目安） <p>[体育着]・ジャージ着用時は袖で手が隠れないように手首が見える位置で折り込み着用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定ジャージ内に防寒着の着用が可能。服装から見えないようにすること。 ・登下校時には上記コートに加え、ウインドブレーカー等の防寒着の着用ができる。 <p>[その他]・ネックウォーマー、マフラー、手袋は服装や場に合ったデザインのものを使用する。校舎内での着用はせず、昇降口で着脱し、鞆の中で管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使い捨てカイロは使用者責任下で使用可。ごみ等は持ち帰り処分する。
------------------------	--

⑤頭髪等

頭髪等	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔感のある髪型で生活すること。 ・染色、脱色、パーマ、デザインされた髪型等、頭髪を加工することや整髪料を使用することは禁止する。 ・髪を束ねる場合は黒・紺・茶等で装飾のないゴム紐やピンを使用すること。（バレッタ等は禁止） ・眉毛を剃る、抜くなどの加工は禁止する。
-----	--

⑥その他

他	<ul style="list-style-type: none"> ・化粧をしたり、装飾品を身に付けたりしてはならない。（ピアス、指輪、ネックレス、リストバンド等） ・日焼け止めクリームは登校前に家庭で塗ってから登校することを基本とする。校内での塗り直しが必要な場合は、事前に申請をし、使用ルールの確認を行う。無香料のクリームタイプのみ使用可能とし、スプレーやオイルは使用できない。 ・校内で腕時計を使用することができる。自己責任での管理とし、時計機能のみのものとする。 ・無香料の制汗剤、汗拭きシートは使用可能。ごみ等は持ち帰り処分すること。 ・携帯電話の持ち込みは原則禁止。区域外通学等で災害時の安全確認上必要な場合は別途様式により申請をし、許可を得た上で、職員室へ登校時に預け、下校前に受け取りに行く。
---	--

○不審者対策のため、令和 5 年度から体育着の刺繍がシャツは銀、ハーフパンツは紺に変わりました。

○ネクタイ・リボンは令和 5 年入学生からホックタイプに変更になりましたが、テープタイプも利用可能です。

※ 登校について

登校	原則として 8 時 15 分までに登校し、8 時 20 分までに準備等を終え、読書や自習等の活動を開始すること。	
一般下校	6 時限までの日	15 時 40 分
	5 時限までの日	14 時 40 分
部活動等 最終下校	夏季(3 月～10 月)	18 時 30 分
	冬季(11 月～2 月)	18 時 00 分



《生活の決まり》

1 生活時間について (ゆとりをもって行動しよう)

- ①登校 原則として届け出た通学経路を通り、8時15分までに登校し、一日の用意を完了する。
8時20分までに読書や自習などの活動を開始する。(各学年設定、委員会企画等)
- ②遅刻 8時25分以降に各階の階段付近に引かれた黄色の線を通り抜けた場合遅刻となる。
- ③届出 遅刻や欠席をする場合は、電話か Forms を通じて8時15分までに保護者が連絡をする。
早退や体育の見学等、登校後連絡できる場合は生徒手帳の連絡欄を使用し届け出る。
- ④始業 各授業が終了したのち、次の授業の準備をし、休憩時間となる。休憩後は始業2分前までに着席を完了し、予習等をして授業に備える。
- ⑤外出 安全管理の観点から、再登校等は認めない。通院等で外出の必要がある時は、担任に事前に届け出て許可を得る。(生徒手帳の連絡欄に理由、時間を保護者に記入・捺印していただく)
- ⑥下校 終学活後は速やかに清掃等の学級活動や生徒会活動の週番活動等を行う。活動が終了した生徒は速やかに昇降口を通過することとし、廊下等に留まることはしない。登校時同様、届け出た通学経路を通り速やかに帰宅する。

○登校時刻は7時20分以降に正門を通るようにする。

部活動、行事、学級活動共に7時30分から8時05分までは朝練習可能だが、8時15分までに昇降口を通過する。活動時は担当教員の監督が必要である。

○原則、忘れ物を取りに帰ったり、提出物を提出するために再登校したりしない。忘れ物がないように十分に確認してから登校する。部活動においても再登校は認めない。顧問教諭が帯同できない場合は待機とする。会議等で長時間の待機時間が発生する場合は一斉の再登校を実施する。

2 放課後の諸活動について

- ①学級活動、委員会活動、部活動等は、それぞれの担当教諭の指導・管理の下に行う。
 - ②部活動等で放課後残る場合は、その団体の責任者が午前中に担当教諭の許可を受け、事務室前にある黒板に団体名、活動場所、活動開始時間を記入する。
- 学級活動、委員会活動等の最終下校時刻は17時を基本とする。
- 部活動等の最終下校時刻は、夏季(3~10月)は18時30分、冬季(11~2月)は18時とし、最終下校時刻には校門を出ていることとする。

3 校舎使用上の注意

- ①体育館棟では体育館履き及び部活動等で指定された靴のみを使用する。
- ②昼休み等に中庭では遊んではならない。
- ③昼休みに校庭で遊ぶときは、貸出される用具以外は使用してはならない。また、フィールド部分以外には立ち入らない。
- ④校内では落ち着いた行動を意識し、互いに安心して生活できる環境を作り出す。



4 持ち物

- ①学校に持参するものには全て記名をする。
- ②記名された落とし物については学年の教諭を通じて持ち主に返却する。持ち主が特定できないものは職員室前の陳列棚に学期内保管し、学期末に廃棄する。
- ③下校時には生徒用机の中は空にしておく。
机の横に体育館履き等許可されたものを掛けて下校する時は、右側のフックのみを使用する。
- ④生徒用ロッカーには授業に関係する教材は置いて帰ることができる。ただし、教科書等の背表紙が見えるようにし、各自で整理整頓を徹底する。
- ⑤学校から貸与されているタブレット PC や部活動等授業以外での持参物は、特別な指示がない限り置いて帰ることはできない。
- ⑥持ち物を落とした場合、または拾得した場合は、担任または各担当の先生に届け出る。
- ⑦学習に関係ない用具(金銭、貴重品、学校で支給された以外の電子機器等)は学校に持ってこない。
- ⑧金銭を納入するときは、朝のうちに担任等に預ける。不要金銭や不要物を誤って持ってきてしまったときは、速やかに担任に預け、下校時に職員室で受け取り持ち帰る。
- ⑨小型の鋏を除く刃物等の危険物は持参しない。小型の鋏を持参したときは筆箱に入れて管理する。

5 電車・バス通学について

通学証明書:電車・バス通学希望者は所定用紙に記入し、担任の確認を受けたうえで提出する。

6 その他通学について

自転車通学は禁止とする。登録経路以外で下校する場合は担任に事前申請する。

7 水筒の持参について

- ①水筒は年間を通して持参可能とする。
- ②中身は「水、無糖のお茶、スポーツドリンク」とする。
- ③容器は水筒とし、ペットボトルやタンブラーは禁止。
- ④飲水時間は休み時間とするが、授業内でも担当教諭が許可した場合は飲水可能。
- ⑤飲水は教室等授業場所とし、廊下や登下校時には基本的に使用しない。また、他者の水筒をもらうなどはせず、自分で持参した物のみを使用する。
- ⑥中身がなくなったときは、水道水を補給してよい。冷水器も水筒補充にのみ使用可能となっている。
- ⑦各自の鞆に入れて保管し、飲水時のみ鞆から取り出す。

8 傘の持参について

- ①雨が降っている日の朝には昇降口に各学級のポリバケツが用意される。学級を確認し、バケツ内に傘を束ねて入れる。
- ②生活委員と美化委員が午前中に傘を教室に運び管理する。下校時に必ず持ち帰る。
- ③雨が降っていない日に傘を持参した時は、教室に持っていき、窓際に掛けて管理をする。
- ④傘の持ち手付近には必ず記名をし、持ち主不明とならないようにすること。持ち主不明の傘は階段付近に管理し、各学期末に廃棄する。
- ⑤傘を忘れた日に雨が降ってきたときは、職員室で傘を借りて帰ることができる。必要な生徒は職員室を訪れ、傘を借り、翌日職員室に返却する。